

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月24日

(宛先)高崎市長

提出者

住所 群馬県高崎市島野町831

氏名 株式会社ネクスコ・メンテナンス関東

高崎事業所 所長 星野正敏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 027-353-0698

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ネクスコ・メンテナンス関東 高崎事業所管轄内
事業場の所在地	群馬県高崎市島野町831
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	31 億円
③ 従業員数	36 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者
所長
廃棄物管理担当者
副所長
担当者
課長

- ・ 産業廃棄物の処理に関する各種事項の決定・承認
- ・ 産業廃棄物の処理方針の策定

- ・ 廃棄物処理計画の作成
- ・ 処理業者の選定

- ・ 作業現場の廃棄物の管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する産業廃棄物は多種多様であり、分別の必要が全く必要のないものや、混合していて分別に苦慮するものがある。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生利用が確実にできるよう、分別の細分化を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特に実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		

② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
別紙のとおり		
※事務処理欄		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】							
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	木くず	汚泥	廃油
①現状	排出量		2,027.3t	111.59t	72t	61.35t	18.96t	806.98	1.39t
	高速道路の維持管理という業務の性質上、産業廃棄物の排出を抑制することは、大変困難である。 分別を細分化し、多くの産業廃棄物を再生利用することを考え実施している。								
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	木くず	汚泥	廃油
②計画	排出量		2,000t	110t	70t	60t	15t	800t	1t
	発注者と施工計画書作成段階から、発注する産業廃棄物を再生品として再利用できる方法を用いる 事ができる施工方法を検討する。 常に再生利用に関する情報を入手し、発注者に提案し施工方法を検討する。								

産業廃棄物の排出の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和3年度）実績】							
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	廃油	木くず	汚泥
全処理委託量	2,027.3t	111.59t	72t	61.35t	1.39t	18.96t	806.98t
優良認定処理業者への処理委託量							806.98t
再生利用業者への処理委託量	2,027.3t	111.59t	72t	61.35t	1.39t	18.96t	
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

(これまでに実施した取組)

- ・分別をより細分化し、再生利用の量を増加させ、処分業者に委託する量を減少させた。
- ・委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面により契約を実施している。

②計画

【目標】							
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	金属くず	廃油	木くず	汚泥
全処理委託量	2,000t	110t	70t	60t	1t	15.0t	800t
優良認定処理業者への処理委託量							800t
再生利用業者への処理委託量	2,000t	110t	70t	60t	1t	15.0t	
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量							

(今後実施する予定の取組)

- ・分別をより細分化し、再生利用の量を増加させ、処分業者に委託する量を減少させる。
- ・優良認定処理業者から選定する。

④産業廃棄物の一連の処理の工程 (別紙)



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成してください。
- 2 当該年度の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含みます。）を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入してください。
- 7 ※欄は記入しないでください。